

◇齊藤正衛君

○議長（後松一成君） 次に、40番、齊藤正衛君の一般質問を許可いたします。

（40番 齊藤正衛君 登壇）

○40番（齊藤正衛君） 一般質問をいたします。

初めに、観光と行政のかかわり方について質問いたします。町は新町建設計画の中で観光の振興を主要施策の一つとして挙げております。旧町村でもこれまで経緯に違いはあると思いますが観光への取り組みがなされてまいりました。公園の整備をしたり、拠点施設を設けたり、ハード面の整備は整いつつあると思います。しかし、これまで観光産業とした歴史を持たない商店を初めとした地域の意識を変えるには至っていないと思います。いつのころからか行事や催しを見るために町を訪れる観光客を意識し、積極的に町に呼び込む施策がとられてまいりました。観光客は確かに多くなりました。そして、多くの予算も使われました。そのような中で町民の生活はさらに厳しさを増して町民からはなぜ町が観光事業を行わなければならないのか、それによって町民は何を得るのかという声が聞かれます。観光事業としての採算性や実効性が今、住民の方々に問われていると思います。町長はこの点についてどのように考えておられるのか伺います。

また、新町建設計画の中で町のにぎわいを創出し、産業へと発展するよう推進しますとあります。産業は事業体の集まりであり、個々の事業家が観光に魅力や採算性、将来性を感じ投資するものと思います。県内の観光地がほとんど厳しい状況にある中で町長は観光にどのような将来ビジョンを持ち、また行政としてどのようにかかわり産業へと発展させようとしているのか伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 40番、齊藤正衛君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、観光と行政のかかわり方についてですが、ご指摘のとおり、地域活性化の足がかりとして観光推進をこれまで各地域において施設整備やイベント開催、関係団体への支援等を行ってきております。その結果、町の調べによりますと、町内の観光拠点施設等やイベント等でここ5年間で旧千畑町では約3万人、旧六郷町では約22万人、旧仙南村では約7万人の来場者や参加者が増加しておりますので、事業の実効は上がっているものと認識しております。

一方、投入事業費と地域全体での観光と収入の比較で見る採算性については、残念ながら計数的に把握することが難しく、正確なことは申し上げられません。しかし、採算性が地域

にとってすべてではないというふうに私は理解しておりますので、人の交流によって地域のにぎわい、そういった雰囲気、それから地域に対する住民みずからの誇り、こういったものにもつながるものと認識しているところです。いずれにせよ、観光拠点施設等を中心にしてイベント等とも関連を持たせ町内広く観光と収入に結びつけていくように関係団体と協議を重ねてまいりたいという認識でおります。

また、将来ビジョンについてですが、商工関係を例にいたしますと、中心市街地と周辺小売店舗とのネットワーク構築や美郷の魅力掘り起こしなどに対して観光協会、商工会、金融機関、関係団体等と連携をもって取り組んでビジネスチャンスを拡充するとともに、企業活動の活発化等によって若年層の定住化を図り、総合的に町のにぎわいを創出してまいりたいと存じます。なお、町の商工会の方でも美郷町商工業振興ビジョンというものが策定されておるようでありますので、こうした方針とも連携を図りながら一体的に取り組み、ひいては観光が一つの美郷町のスタイルの中に定着することを期して頑張ってまいりたいと存じます。

以上をもちまして、答弁を終わります。

○40番（齊藤正衛君） 再質問させていただきます。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（齊藤正衛君） 一つ目に対しての再質問です。お願いします。

町長のおっしゃられることは非常によくわかります。観光事業というのは、確かに採算性というのを計数的に図るというのも確かに難しい、これはわかります。けれども、やはり町が行っているいろいろな事業と申しますか、いろいろな仕事の中で、やはり町というのは総合的に住民の暮らしそのものをサポートしていくわけですから、こういう中であって観光というものが果たしてどうしても行政としてやらなければならないものなのか、民間がもっともっと前に出てきてやるべきものなのではないか。そして、もし採算性を考えるときに、やはり民間というものはわからないでは済まない。これは必ず白か黒かというのははっきり出るわけです。そういうふうになると、住民が考える、町がどうしてもやらなければならないのか、それに町がかかわりを持っていく。そうなると、やはりこれだけのお金をかけて採算性はどうなんだという声が町民の方々から必ず聞かれてくるわけです。毎年のように、観光という面に結構な多額の予算が使われます。けれども、やはり採算という面が見えてこない。そして、バブル期のような景気のいいときならまだしも皆さん大変な時代です。町長は、やはり採算性が見えてなかなか計数的にとるのが難しいというよりも、やはりこれはとっていかなければならないのではないかと思うんですが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 議員がご指摘のとおり、行政というのは一つの分野に特化していいわけではなくて総合的に住民サービス、それから町の将来ビジョンを持ちながら全体的に進めていくということについては、私も同様の認識を持っております。そのため、さまざまな分野で予算を盛り、そして予算の中で施策の目的を持って事業展開しているところでもありますのでその点はぜひともご理解いただきたいと思います。

観光については、先ほど申しましたとおり、投資した事業費とそれが地域にはね返る部分の計数的な部分はどうしても把握が難しい。といいますのも、地域の経済というのは観光のみで成り立っているものではありません。地域の中での日常の経済活動もあってそういった部分が成立しておりますので、観光だけ切り取った部分を計数的に把握するというのは、やっぱりどうしても無理がある。ただ、産業連関表等によってそういった部分の影響がどの程度かという部分の一端は把握することが可能かもしれませんが、いずれ議員が申されているような採算性の全体把握というのは難しいものだと思いますので、その点はぜひご理解いただきたいと思います。

なお、今現在、民間がそうした事業に参入してくれるのであれば、行政がサポートをまさに側面からのサポートという立場で可能なわけですが、現実の問題として民間でそういった体力を持って観光産業に参入できる企業等がない状況でありますので、行政が自分たちの身の丈に合った内容で観光推進していくというのは必要であると認識しております。以上です。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（齊藤正衛君） それともう一つですけれども、ビジョンについて、やはりビジネスチャンスをとにかく広げて、そして若者の定住なりを図っていくと。そして、商工会なりとも連携をしていくと、そういうような話がありました。それで、新町建設計画の中には商工振興というような欄もございます。そして、これもまた重点施策の一つになっているかと思います。私は、これを見てこれだけ観光客が来る、けれども商工振興という欄の中にはそれをとらえて商業なりを拡大成功と、そういうような関連性といいますか、観光へのアプローチといいますか、そういうものが全く書かれていなかったものですから、ですから新たに観光を産業として興していきたいと思いますというのには、もしかするとまた新たな投資なりなんなりを別の角度からするのかと、そういうような思いを持ったものですから、その点、現在ある商業振興と今の観光振興と、この点について建設計画の中では読み取ることができなかったものですからどのように考えているのか伺います。

○議長（後松一成君） 答弁。

○町長（松田知己君） 再々質問にお答えいたします。

商業と観光は表裏一体のものであるという認識を持っております。したがって、美郷町の組織機構に商工観光課というものがあわせて一体的に取り組んでいる次第です。

なお、建設計画はあくまでも骨格となる部分でありますので、美郷町としての今後10年間を見据えた総合政策については、今現在策定中の美郷町総合計画の中で明らかにしてまいりたい。そして、その中でも今、議員がご指摘の観光と商業の関連性についても一つの方針を持って明らかにしてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○40番（齊藤正衛君） 次の質問に移ります。

次に、小規模農地整備の助成について伺います。六郷地区は仙南、千畑地区に比べ農地の基盤整備が大きくおこなわれております。今年度、西部において50ヘクタール規模の整備が行われるものの、ほかに計画の振興は見られません。そのような中で農家の高齢化は進んでおり農地の委託等を考える方々もふえております。作業受託や請負耕作をしている農業後継者からはこのままでは個人、法人を問わず機械等を大型化しても効率が悪く、これ以上未整理の田んぼを請け負うことには限界を感じているとの声が聞かれ基盤整備の必要性を訴えております。

一方、作業を委託している側でも管理のしやすさと面的条件を整えて委託することで不耕作地とならないため個々に田面を広くしたりする人がふえております。業者に伺ったところ、毎年、そうした需要はあり、潜在的にはかなりあると思うが、農家経済が厳しい中で資金的に難しいのだろうということでした。また、土地改良区では西部の基盤整備事業が拡大してくることを望んでいるが、これまでの経緯を踏まえ考えると、要件等も厳しくなっている中でかなり難しいのではないかとのことでした。六郷地区においても農業後継者の育つ環境整備が必要と考え、将来の見通しを踏まえた上で小規模農地整備への助成について検討されるよう求めるものですが、町長のお考えを伺います。

○議長（後松一成君） ここで町長の答弁を求めますが、若干休憩をしたいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

(午前11時05分)

---

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして本会議を再開いたします。

(午前11時15分)

---

○議長（後松一成君） 答弁を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） 先ほどの斉藤議員のご質問にお答えいたします。

現在、農業後継者不足や農業従事者の高齢化等によって担い手等への委託の意向は年々強まってきているものと認識しております。一方、受け手となる担い手にとりましては議員が先ほどご指摘のとおり、分散作圃の圃場や小区画圃場では作業効率が悪く受託することに躊躇を覚えるものと思います。そのため、みずからの農作業効率化のためのみならず、受委託等も視野に入れて最近、国庫補助事業を活用した圃場整備が積極的に展開されているものと理解しております。町としましてもそうした観点で支援策を講じてまいりましたが、今後とも国、県の方針を踏まえ支援策を継続してまいりたいと存じます。

圃場整備は面として一定規模の区画、用排水、農道等が整備されるとともに、換地等で分散作圃が解消され、もって農作業の効率化や圃場の汎用化が図られることが大きな目的と認識しておりますので、したがって、そういった課題が解決されないごく小さな単位での農地整備には町単独で支援することは難しいものと考えております。

なお、国及び県事業に小規模土地改良事業に対する補助制度がありまして最低1ヘクタール以上の受益地があれば採択可能と伺っておりますので、そうした希望がある場合、関係土地改良区等と相談の上、補助制度をご利用いただきたいと存じますし、またこの場合、これまでの例を踏まえ町としてもかさ上げ助成は検討してまいりたいと存じます。

以上をもちまして、答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 斉藤正衛君。

○40番（斉藤正衛君） 質問の中でも申し上げましたけれども、六郷地区においても今まで何度か現在行っている西部も含めて3反歩なり1町歩にしていこうやということでそういう話が出たことがあります。けれども、やはり複雑に地権者が絡んでいるとか、そういう方々からなかなか理解が得られない。そういうわけでそういうアンケートがとられるたびにそれが現実として実らない。そして現在に至っているわけなんですけれども、そういう中でまだ六郷土地改良区が管轄するといいますか、そういう200ヘクタール以上の部分というのはまだ平らな部分でやろうと思えば大きく圃場整備することも可能かと思えます。けれども、東根の方、東部の方、そちらの方に行きますと、なかなかこれが難しい。そして、自分たちで畔を払って1反歩田を2反歩田にする。そして、用水にU字溝を入れる。こういうことが年々やられてきております。そして、それをしなければ請け負ってもらえないとか、不耕作

地になってしまう、そういうような危機が非常に迫っていると、私はそのように感じるわけです。ここ10年、15年、今、後継者と呼ばれている方々の後継者の方々、この方々が進路を決めるときに今のような未整理の状態がもしそのまま続いているようであれば、やはりこれは今の農家の方々が息子には百姓をやらせないとやってきた今の現状と同じようなことが今度は農業後継者の方々の中で起こってしまうおそれがある。私は、それがあれば六郷の農地というのは仙南から、また千畑から来て大型機械を持ってきて耕す、果たしそういうふうにしてやってくれるのかなと非常に心配する方々がおります。町長はこの点、やはり制度は制度としてなかなか町単でやるのは難しい。そして、県単なりなんなり1ヘクタール以上そろえばこういうふうには制度もある、そういうことはわかります。わかりますけれども、時間の勝負と言えるようなところがあるのではないかと私はこのように見ております。町長は六郷の未整理地区、これについて10年、15年というスパンを考えたときにどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁。

○町長（松田知己君） 再質問にお答えいたします。

ただいまの議員がおっしゃったことは、圃場整備についての補助事業上の問題ではなくて農家の方々の意欲の問題、あるいは何とかしてそこを解決しなければならないという、そういった部分の問題であろうと思います。その部分については現状と課題、そして望む将来の姿を農業者自身がしっかりと見据え、農業者がみずからその課題を解決し、先に進んでいくという、その部分がなければ幾ら補助事業にあってもその活用には至らないわけでありますので、何とぞ希望している方々の地域全体がそういった合意に向かうような活動をぜひとも議員各位からのご協力のもとで進めていくようお願い申し上げたいと思います。

なお、町としてもその部分については、これまでもそうでしたが、相談活動には応じる、また応じてきている状況でありますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（齊藤正衛君） もちろん、農家の方々がその気を持たなければ幾ら町が旗を振っても圃場整備事業なりなんなりはできません。そして、そういうふうには今まで再々チャンスはあったものの、なかなかできてこなかったのが現状なわけです。ですから、この後もやはり同じような形のまま、そちらの農家の方々がまとまって手を挙げるならばこちらも考えましよう、そういう政策をずっととっていった場合、先ほど言ったように、10年、15年というところで果たしてその後、どのようなことになるのかというのを私は心配してお話をしているわけでございます。ですから、ぜひとも関係機関、いろいろあろうかと思います。土地改良区、農協、そして行政もあろうかと思いますが、

そういう部分で何らかの形で後継者が育つ、そういうような対策というものをとっていかれないものか、こういうような思いから質問させていただきました。どうかひとつご検討をよろしくお願いいたします。

最後の質問にまいります。

先ほど最初の質問された方の質問にもございましたが、六郷七滝地区の上水道の繰り上げ着工を求めて質問させていただきます。現在、行われている六郷地区の東部簡易水道工事では七滝地区は平成24年の供用開始となっております。この地区は以前から水事情が悪く議会においても工事を早めるよう要望してきたところであります。現地を調べたところ、一部の世帯で井戸水が出なくなり側溝の水を掘り井戸に引き込み飲料水としていることがわかりました。この水路には合併浄化槽の排水や生活排水、田んぼの排水等が流れ込んでおり極めて危険な状態となっております。このような状態を早急に解消するためにこれまでの計画に加えてこの地区の繰り上げ着工を求めるものですが、町長のお考えを伺います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ご質問にお答えします。

六郷七滝地区上水道整備についてですが、六郷東部地区に関しては平成15年から事業実施しておりますが、総事業費12億円を超える多大な経費がかかりますので、国等と予算面の調整を図るとともに、地元説明会を開催し、年次計画で事業展開しております。そのため、計画変更には事業予算の確保と地元理解が必要となりますので、七滝地区を繰り上げ着工することについては現段階では明言できませんのでご理解いただきたいと存じます。いずれそうしたことを踏まえながら早期完成に向けて事業は推進してまいりたいと存じます。また、早期完成には受益世帯の早期加入も前提となりますので早期加入や加入率向上について関係各位からお力添えをいただきながら事業を円滑に推進してまいりたいと存じます。

なお、飲料水等に関してお困りの一部世帯については、さきにお答えさせていただきましたとおり、どのような対応策があるのかを調査検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上をもちまして、答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（齊藤正衛君） さきの質問者の答弁で大体のところは伺っておりましたが、この問題を町の方に私が話しかけたのがたしか4月だったと思います。恐らく担当課の方ではすぐに見て調査をすると、そういうような返事ございました。ですから、内情等についてはもう十分建設課の方ではわかっておられると思います。もしかすると検討そのものも進んでいるのではないかと

思います。ですので、ぜひとも町が責任を持って速やかに現状をさらに詳しく調査をされて、そして検討することを望むものです。

先ほど町長が、合併浄化槽の水は上水道と何ら遜色のないような排水が出てくるんだというようなお話がございました。そして、それが流れてくる水によって薄められると、そういうようなお話がございましたけれども、私は確かに自分が飲まなければそういうことも言えるかもしれません。でも、実際に自分の飲み水に他の家の合併浄化槽からの排水、そして生活排水、また田んぼのいろいろな肥料の水とか農薬、除草剤、そういう水が流れ込む、まさにこれは異常と私は感じました。こういうものを放置してはならない。自治体としては住民の健康等を守っていくと、こういうことを一番の根っ子に据えてひとつご検討していただきたいと思います。このことをお願いして質問を終わります。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 誤解のないように説明させていただきますが、一番最初に答弁させてもらった議員に対する答弁の中で浄化槽の水について触れただりについては、浄化槽の塩素消毒が上水道の塩素消毒と同じ濃度の消毒をしているということでの上水道と同じ基準であるというふうに申しあげましたので、水質そのものが同等であるとは申しておりませんので、その点は誤解のないようお願いしたいと思います。以上です。（「質問を終わります」の声あり）

○議長（後松一成君） 以上で40番、斉藤正衛君の一般質問を終結いたします。